

ひたちなか市教育委員会会議録

平成30年 第8回 ひたちなか市教育委員会 6月定例会 会議録					
平成30年6月1日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時30分	
○場 所	第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子	委 員 石川 拓也
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			福地 佳子	出席
	参事兼総務課長			井上 亨	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			樫村 嘉通	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			根本 光恵	欠席
	学務課学校給食センター所長			鈴木 薫	出席
	学務課那珂湊第三小学校共同調理場長			大内 浩	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主事			及川 茂	出席	
○議 事					
1 議案	報告第 3号	ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第19号	ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について【公開】			
	議案第20号	ひたちなか市社会教育委員の委嘱について【公開】			
	議案第21号	ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第22号	ひたちなか市立那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について【公開】			

平成30年第8回ひたちなか市
教育委員会6月定例会会議録

開会 14:00

教 育 長 (あいさつ, 開会の宣言)

報告第3号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について

指 導 課 長 報告第3号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

本案件は、教育委員会5月定例会の議案第18号におきまして、教育支援委員会委員15名のうち、14名の委嘱をすでにご承認いただきました。残り1名につきましては、ひたちなか市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、専決処分を行いましたことを報告し、教育委員会の承認を求めようとするものです。

今回、新たに高野小学校の小倉教諭を委員とし、本年度の教育支援委員会の委員は、15名となりましたことをご報告いたします。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑, 意見等】

特になし

* 報告第3号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、報告がありました。

議案第19号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について

中央図書館長 議案第19号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

本案件は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例第4条第3項の規定に基づき、図書館協議会委員を委嘱しようとするものです。

根拠法令等については、図書館法第14条第2項において、「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とされておりまして、本市では、市立図書館設置及び管理条例第4条第3項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する、としております。

資料として、新たに委員に委嘱する方の名簿と新旧対照表を記載しております。今回は任期替えではありませんが、役員改選や人事異動等により、3名の委員が退任されますことから、それぞれの所属機関から推薦のありました3名の方を新たに委員に委嘱しようとするものです。

社会教育の関係者として、市PTA連絡協議会より大畑さん、同じく市子ども会育成連合会より久保田さん、学識経験者として、茨城県立図書館より田崎さんの3名です。

任期につきましては、前任者の残任期間の来年の6月30日までとなっております。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第19号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第20号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について

青少年課長 議案第20号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。本案件は、ひたちなか市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱しようとするものです。

社会教育法第15条第1項の規定により社会教育委員の設置を、ひたちなか市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、12名の委員を委嘱しようとするものです。

各団体から推薦された方のうち、今回は市校長会から安島先生、市PTA連絡協議会から高橋さん、市子ども会育成連合会から笹島さん、ひたちなかユネスコ協会から高橋さんの4名を新任として、残り8名の方を再任として委嘱しようとするものです。

社会教育委員の任期は、条例第4条によりまして2年となっておりますので、委嘱期間は、委嘱の日から平成32年5月31日までとなります。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第20号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第21号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第22号 ひたちなか市立那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について

* 関連する項目なので一括協議。

学務課長 議案第21号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、及び議案第22号 ひたちなか市立那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

学校給食センターにおいて、運営委員会委員を任期2年として委嘱しておりましたが、改選の時期となっております。併せて、今年4月より那珂湊第三小学校共同調理場の運営が始まったことから、那珂湊第三小学校共同調理場においても運営委員会を設置し、委員を委嘱しようとするものです。

ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例第5条の規定により、各共同調理場に運営委員会を置くこととし、ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則において、委員の人数や資格等を規定しております。

各運営委員会委員について、学校及びPTA関係者については、市校長会及び市PTA連絡協議会等から、学識経験者については、ひたちなか保健所及び市学校保健会養護教諭部会から推薦をいただいております。また、市職員として学務課保健給食室から1名となります。

任期は2年で、委嘱の日から平成32年5月31日までとなります。

学校給食センター
所 長 学校給食センター運営委員会委員につきましては、学校給食センターから給食の提供を受ける学校等の長の代表やPTA役員の代表となります。それぞれ、市校長会、市園長会、市PTA連絡協議会、市幼稚園PTA連絡協議会から、また、学識経験者としてひたちなか保健所及び市学校保健会養護教諭部会から推薦をいただいております。

那珂湊第三小学校
共同調理場長 那珂湊第三小学校運営委員会委員につきましても、学校給食センターと同様に推薦をいただいております。計9名の方を委員として委嘱しようとするものです。

【質疑、意見等】

西野委員 学校給食センターと那珂湊第三小学校共同調理場では、それぞれ何食程度給食を調理していますか。また、学校給食センターの委員に勝倉小PTAの方がいらっしゃいますが、勝倉小の分の給食も調理しているのですか。

学務課長 今年度の食数については、学校給食センターが約1,200食、那珂湊第三小学校共同調理場が約1,000食です。昨年度までは、学校給食センターから、那珂湊中学校以外のすべての那珂湊地区の学校・幼稚園に配食していましたが、今年度から那珂湊第三小学校共同調理場の運営が始まりまして、そこから那珂湊第一、第二、第三小学校及び那珂湊第一、第二、第三幼稚園の6か所に配食しています。

学校給食センターからは、平磯小、磯崎小、阿字ヶ浦小、平磯中、阿字ヶ浦中、磯崎幼の6か所と、勝倉小と三反田小が改修中であり、その期間は給食センターで調理し、配食しております。勝倉小は夏頃まで改修の予定であり、2学期からは自校の新しい調理室にて調理を開始します。三反田小につきましては、年明け頃まで工事を行う予定であり、今年度中は学校給食センターから配食する見込みです。

石田委員 那珂湊第三小学校共同調理場の調理等はスムーズにいらいますか。また、調理した給食の評判はいかがですか。

那珂湊第三小学校
共同調理場長 立ち上げでありましたので、4月の当初、1週間から10日程度は多少時間に遅れたり、予定どおりいかない部分もありましたが、その後はほぼ時間どおりにスムーズに調理ができています。給食の評判については、那珂湊第三小の子どもたちや先生方から、大変おいしいというお話をいただいています。

- * 議案第21号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第22号 ひたちなか市立那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について、の2件は全員一致で承認されました。

その他

石川委員 新聞等で、県教委の運動部活動の運営指針が掲載されました。内容としては、朝練習の禁止、週に2日以上以上の休養日を設けるなど、趣旨には賛成なのですが、実際には厳しい内容かなという印象を受けました。中学校においては、運動部活動の占める部分が大きいので、逆に生徒の元気がなくなってしまうのではないかと懸念があります。生徒たちが元気に学校生活を送れるよう、市教委でもバックアップしていただきたいと思います。

白石委員 那珂湊中では、総体前なので現在朝練習を行っているのですが、朝練習がある方が生活のリズムが整うというメリットもあると思います。普段は学校が始まるまでに行けばよいという緩みが出てしまうのですが、朝練習がある時期はメリハリをつけて生活できているように感じます。

また、週2日の休養日については、土日に試合等がある場合には、平日に2日休むなど、臨機応変に対応いただければと思います。

教育長 ガイドラインを作成して原則を決め、あとは生徒たちの心身や安全面を大事にしながら、対応するべきだと考えます。

朝練習を行わないことに関連して、顧問をしている担任が朝練習に出ていて、終わってからばたばたと学級に駆けつけるのではなく、本来、担任は学級にいて、登校する生徒一人一人に声かけをしながら1日をスタートする、という生徒も先

生もゆとりを持った学級経営ができればよいと思っています。朝練習は、試合の直前になると学校としても実施したいという要望があるかもしれませんが、基本的には、ひたちなか市ではなくす方向で考えています。

学務課長 1点、補足説明がございます。先ほどご審議いただいた学校給食センターの運営委員ですが、市PTA連絡協議会から勝倉小PTAの方をご推薦いただいておりますが、学校給食センターから勝倉小への配食は1学期で終了しますので、その時点で委員を退任いただき、後任の委員を再度市PTA連絡協議会からご推薦いただきたいと思いますと考えております。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 14:30